

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年5月20日提出
【計算期間】	第17期中（自 2023年8月22日 至 2024年2月21日）
【ファンド名】	ニッセイ健康応援ファンド
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03－5533－4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

2024年2月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		24,278,942,996	100.00
	内 日本	24,278,942,996	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△1,067,610	△0.00
純資産総額		24,277,875,386	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ健康応援 マザーファンド

2024年2月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		29,361,464,180	92.10
	内 日本	29,361,464,180	92.10
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,516,850,831	7.90
純資産総額		31,878,315,011	100.00

その他資産の投資状況

2024年2月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		1,930,320,000	6.06
	内 日本	1,930,320,000	6.06

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（2024年2月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第7計算期間末 （2014年8月20日）	330,148,920	408,726,812	1.3865	1.7165
第8計算期間末 （2015年8月20日）	1,724,803,137	2,237,667,577	1.5134	1.9634
第9計算期間末 （2016年8月22日）	4,062,102,636	4,571,580,530	1.1960	1.3460
第10計算期間末 （2017年8月21日）	5,423,415,052	6,291,476,152	1.2495	1.4495
第11計算期間末 （2018年8月20日）	13,881,276,225	16,103,989,480	1.2490	1.4490
第12計算期間末 （2019年8月20日）	24,042,769,470	26,226,796,355	1.1008	1.2008
第13計算期間末 （2020年8月20日）	24,396,311,336	26,470,964,272	1.1759	1.2759
第14計算期間末 （2021年8月20日）	25,684,423,234	28,925,246,927	1.1888	1.3388

第15計算期間末 (2022年8月22日)	27,758,718,046	28,547,906,615	1.0552	1.0852
第16計算期間末 (2023年8月21日)	25,286,679,630	25,781,998,864	1.0210	1.0410
2023年2月末日	25,915,086,620	—	0.9910	—
3月末日	26,161,879,155	—	1.0018	—
4月末日	26,735,519,294	—	1.0306	—
5月末日	26,673,095,239	—	1.0511	—
6月末日	27,311,413,378	—	1.0973	—
7月末日	27,051,567,798	—	1.0898	—
8月末日	26,387,560,598	—	1.0541	—
9月末日	25,434,689,918	—	1.0327	—
10月末日	24,388,260,380	—	0.9936	—
11月末日	24,886,098,881	—	1.0276	—
12月末日	24,437,969,889	—	1.0336	—
2024年1月末日	24,669,996,841	—	1.0730	—
2月末日	24,277,875,386	—	1.0811	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7計算期間	0.3300
第8計算期間	0.4500
第9計算期間	0.1500
第10計算期間	0.2000
第11計算期間	0.2000
第12計算期間	0.1000
第13計算期間	0.1000
第14計算期間	0.1500
第15計算期間	0.0300
第16計算期間	0.0200
2023年8月22日～2024年2月21日	—

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第7計算期間	29.2
第8計算期間	41.6
第9計算期間	△11.1
第10計算期間	21.2
第11計算期間	16.0
第12計算期間	△3.9
第13計算期間	15.9
第14計算期間	13.9
第15計算期間	△8.7
第16計算期間	△1.3
2023年8月22日～2024年2月21日	4.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済数量
第7計算期間	151,776,781	85,897,529	238,114,827
第8計算期間	1,796,996,412	895,412,483	1,139,698,756
第9計算期間	4,222,408,905	1,965,588,365	3,396,519,296
第10計算期間	3,387,911,132	2,444,124,928	4,340,305,500
第11計算期間	10,265,072,890	3,491,812,115	11,113,566,275
第12計算期間	14,301,001,079	3,574,298,498	21,840,268,856
第13計算期間	5,962,360,540	7,056,100,030	20,746,529,366
第14計算期間	8,290,804,399	7,431,842,476	21,605,491,289
第15計算期間	7,999,072,137	3,298,277,786	26,306,285,640
第16計算期間	2,660,634,903	4,200,958,824	24,765,961,719
2023年8月22日～ 2024年2月21日	1,257,822,651	3,427,330,196	22,596,454,174

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年8月22日から2024年2月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ニッセイ健康応援ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 2023年8月21日現在	第17期中間計算期間 2024年2月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,944,084	11
コール・ローン	196,725,936	5,435
親投資信託受益証券	25,042,333,038	24,061,070,253
未収入金	758,815,504	77,701,843
流動資産合計	26,009,818,562	24,138,777,542
資産合計	26,009,818,562	24,138,777,542
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	495,319,234	—
未払解約金	13,439,349	77,701,843
未払受託者報酬	9,492,600	47,166
未払委託者報酬	204,457,136	1,015,882
その他未払費用	430,613	3,023
流動負債合計	723,138,932	78,767,914
負債合計	723,138,932	78,767,914
純資産の部		
元本等		
元本	24,765,961,719	22,596,454,174
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	520,717,911	1,463,555,454
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	25,286,679,630	24,060,009,628
純資産合計	25,286,679,630	24,060,009,628
負債純資産合計	26,009,818,562	24,138,777,542

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期中間計算期間 自 2022年8月23日 至 2023年2月22日	第17期中間計算期間 自 2023年8月22日 至 2024年2月21日
営業収益		
受取利息	432	177
有価証券売買等損益	△1,562,954,810	1,257,196,318
営業収益合計	△1,562,954,378	1,257,196,495
営業費用		
支払利息	27,896	19,346
受託者報酬	9,703,609	8,967,691
委託者報酬	209,001,629	193,151,221
その他費用	445,102	417,627
営業費用合計	219,178,236	202,555,885
営業利益又は営業損失（△）	△1,782,132,614	1,054,640,610
経常利益又は経常損失（△）	△1,782,132,614	1,054,640,610
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,782,132,614	1,054,640,610
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△53,658,541	78,052,744
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,452,432,406	520,717,911
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,961,313	39,043,319
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,961,313	39,043,319
剰余金減少額又は欠損金増加額	95,830,150	72,793,642
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	95,830,150	72,793,642
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△325,910,504	1,463,555,454

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第17期中間計算期間 自 2023年8月22日 至 2024年2月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年8月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年8月22日から2024年2月21日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第16期 2023年8月21日現在	第17期中間計算期間 2024年2月21日現在
1. 期首元本額	26,306,285,640円	24,765,961,719円
期中追加設定元本額	2,660,634,903円	1,257,822,651円
期中一部解約元本額	4,200,958,824円	3,427,330,196円
2. 受益権の総数	24,765,961,719口	22,596,454,174口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 2023年8月21日現在	第17期中間計算期間 2024年2月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第16期 2023年8月21日現在	第17期中間計算期間 2024年2月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,0210円 (10,210円)	1,0648円 (10,648円)

（参考）

当ファンドは、「ニッセイ健康応援 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ健康応援 マザーファンド

貸借対照表

		(単位：円)
		2024年2月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託		10,647,544
コール・ローン		5,085,059,375
株式		26,320,479,400
派生商品評価勘定		232,047,050
未収入金		67,593,450
未収配当金		62,553,700
差入委託証拠金		217,920,911
流動資産合計		31,996,301,430
資産合計		31,996,301,430
負債の部		
流動負債		
前受金		250,730,000
未払金		123,687,556
未払解約金		77,701,843
その他未払費用		16,738
流動負債合計		452,136,137
負債合計		452,136,137
純資産の部		
元本等		
元本		7,656,004,141
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		23,888,161,152
元本等合計		31,544,165,293
純資産合計		31,544,165,293
負債純資産合計		31,996,301,430

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2023年8月22日 至 2024年2月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年2月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	8,198,809,405円
同期中追加設定元本額	414,484,964円
同期中一部解約元本額	957,290,228円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ健康応援ファンド（適格機関投資家限定）	1,816,222,030円
ニッセイ健康応援ファンド	5,839,782,111円
計	7,656,004,141円
2. 受益権の総数	7,656,004,141口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年2月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2024年2月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	4,210,870,000	—	4,443,010,000	232,140,000
合計	4,210,870,000	—	4,443,010,000	232,140,000

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2024年2月21日現在
1口当たり純資産額	4.1202円
（1万口当たり純資産額）	（41,202円）

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2024年2月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近５年間における資本金の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2024年2月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	412	78,626
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	114	20,605
単位型公社債投資信託	0	0
合計	526	99,231

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

① 定款の変更等

該当事項はありません。

② 訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第28期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第29期事業年度に係る中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	38,492,350	31,522,565
有価証券	6,249,635	5,099,877
前払費用	763,755	595,955
未収委託者報酬	6,157,565	5,813,921
未収運用受託報酬	3,219,400	3,456,007
未収投資助言報酬	265,131	259,830
その他	8,403	18,700
流動資産合計	55,156,243	46,766,858
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1 150,311	※1 150,182
車両	※1 968	※1 482
器具備品	※1 103,050	※1 92,889
有形固定資産合計	254,330	243,554
無形固定資産		
ソフトウェア	1,840,943	1,803,047
ソフトウェア仮勘定	577,731	1,198,151
その他	8,013	8,013
無形固定資産合計	2,426,688	3,009,212
投資その他の資産		
投資有価証券	30,679,401	37,635,584
関係会社株式	66,222	66,222
長期前払費用	10,629	11,881
差入保証金	374,819	367,613
繰延税金資産	1,413,142	1,600,306
その他	10,305	10,037
投資その他の資産合計	32,554,521	39,691,645
固定資産合計	35,235,540	42,944,413
資産合計	90,391,783	89,711,272

負債の部

流動負債

預り金		51,241		53,649
未払収益分配金		8,706		7,080
未払手数料	※2	2,315,345	※2	2,148,508
未払運用委託報酬	※2	1,728,950	※2	1,868,264
未払投資助言報酬	※2	828,040	※2	801,755
その他未払金	※2	4,619,477	※2	2,880,396
未払費用	※2	134,086	※2	122,649
未払法人税等		611,046		1,689,458
未払消費税等		349,108		321,144
賞与引当金		1,227,440		1,047,233
その他		93,579		46,054
流動負債合計		11,967,023		10,986,194

固定負債

退職給付引当金		2,423,289		2,402,314
役員退職慰労引当金		16,750		16,150
固定負債合計		2,440,039		2,418,464
負債合計		14,407,063		13,404,658

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840
利益剰余金				
利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		56,866,270		57,905,876
利益剰余金合計		57,546,077		58,585,683
株主資本合計		75,827,917		76,867,523

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		348,871		△ 254,732
繰延ヘッジ損益		△ 192,067		△ 306,177
評価・換算差額等合計		156,803		△ 560,910

純資産合計

純資産合計		75,984,720		76,306,613
負債・純資産合計		90,391,783		89,711,272

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29,144,394	27,807,455
運用受託報酬	17,750,312	18,365,703
投資助言報酬	1,032,738	1,146,302
その他営業収益	-	4,497
営業収益計	47,927,445	47,323,959
営業費用		
支払手数料	11,524,989	10,826,133
広告宣伝費	62,919	34,423
公告費	125	125
調査費	8,730,925	9,426,129
支払運用委託報酬	3,825,413	3,994,350
支払投資助言報酬	3,083,142	3,279,321
委託調査費	125,430	143,143
調査費	1,696,938	2,009,314
委託計算費	277,534	278,897
営業雑経費	846,156	876,260
通信費	59,759	60,541
印刷費	173,841	166,600
協会費	38,262	37,646
その他営業雑経費	574,292	611,472
営業費用計	21,442,649	21,441,969
一般管理費		
役員報酬	150,830	114,167
給料・手当	4,699,931	5,179,604
賞与引当金繰入額	1,184,037	1,033,669
賞与	369,403	357,187
福利厚生費	925,165	988,302
退職給付費用	431,379	411,161
役員退職慰労引当金繰入額	8,950	5,850
役員退職慰労金	-	2,550
その他人件費	162,879	214,336
不動産賃借料	766,098	803,805
その他不動産経費	36,278	35,247
交際費	12,883	27,169
旅費交通費	17,654	133,750
固定資産減価償却費	552,239	663,401
租税公課	385,352	367,046
業務委託費	349,177	438,018
器具備品費	484,762	769,903
保険料	46,907	49,248
寄付金	5,126	10,762
諸経費	247,185	279,825
一般管理費計	10,836,244	11,885,008
営業利益	15,648,550	13,996,981
営業外収益		
受取利息	2,029	950
有価証券利息	3,452	15,666

受取配当金	※1	83,809	※1	191,353
為替差益		27,680		22,628
その他営業外収益		19,955		20,449
営業外収益計		136,927		251,049
営業外費用				
控除対象外消費税		20,188		5,712
その他営業外費用		404		314
営業外費用計		20,592		6,026
経常利益		15,764,885		14,242,004
特別利益				
投資有価証券売却益		18,927		97,919
投資有価証券償還益		510,138		45,181
特別利益計		529,065		143,100
特別損失				
投資有価証券売却損		7,280		73,703
投資有価証券償還損		50,697		71,887
固定資産除却損	※2	132	※2	1,757
事故損失賠償金	※3	9,883	※3	2,015
特別損失計		67,993		149,364
税引前当期純利益		16,225,956		14,235,739
法人税、住民税及び事業税		4,940,051		4,112,329
法人税等調整額		24,895		74,919
法人税等合計		4,964,946		4,187,249
当期純利益		11,261,009		10,048,489

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2021年4月１日　至2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	55,045,550	55,725,357	74,007,197
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△9,440,289	△9,440,289	△9,440,289
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	11,261,009	11,261,009	11,261,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,820,719	1,820,719	1,820,719
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,242,655	△97,204	1,145,450	75,152,647
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△9,440,289
当期純利益	-	-	-	11,261,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△893,783	△94,862	△988,646	△988,646
当期変動額合計	△893,783	△94,862	△988,646	832,073
当期末残高	348,871	△192,067	156,803	75,984,720

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△9,008,883	△9,008,883	△9,008,883
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,048,489	10,048,489	10,048,489
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,039,606	1,039,606	1,039,606
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	348,871	△192,067	156,803	75,984,720
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△9,008,883
当期純利益	-	-	-	10,048,489
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△603,603	△114,109	△717,713	△717,713
当期変動額合計	△603,603	△114,109	△717,713	321,892
当期末残高	△254,732	△306,177	△560,910	76,306,613

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ③ 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 ③ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計基準を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

（１） 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

（２） 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

（３） 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物附属設備	329,011千円	340,233千円
車両	5,760	6,246
器具備品	494,576	516,937
計	829,348	863,417

※ 2. 前事業年度において、関係会社に対する負債として、未払手数料、未払運用委託報酬、未払投資助言報酬、その他未払金、未払費用に含まれるものの合計額は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ5,317,615千円、2,706,850千円であります。

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取配当金	42,069千円	174,180千円

※ 2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
器具備品	132	1,749
ソフトウェア	-	8
計	132	1,757

※ 3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2. 配当に関する事項**①配当金支払額**

2021年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,440,289千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	87,049円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2. 配当に関する事項**①配当金支払額**

2022年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,008,883千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	83,071円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	17,319,017	17,308,937	△10,080
その他有価証券	19,610,019	19,610,019	—
資産計	36,929,036	36,918,956	△10,080
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されているもの	△73,870	△73,870	—
デリバティブ取引計	△73,870	△73,870	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,445,768	23,460,731	14,962
その他有価証券	19,289,693	19,289,693	—
資産計	42,735,461	42,750,424	14,962
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用され ているもの	△24,321	△24,321	—
デリバティブ取引計	△24,321	△24,321	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	—	19,610,019	—	19,610,019
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	△73,870	—	△73,870
合計	—	19,536,149	—	19,536,149

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	—	19,289,693	—	19,289,693
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	△24,321	—	△24,321
合計	—	19,265,372	—	19,265,372

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	17,308,937	—	17,308,937
合計	—	17,308,937	—	17,308,937

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	23,460,731	—	23,460,731
合計	—	23,460,731	—	23,460,731

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①現金・預金	38,492,350	—	—	—
②有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,250,000	11,070,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他（注）	6,108,860	12,060,309	1,121,260	101,009
合計	50,851,210	23,130,309	1,121,260	101,009

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①現金・預金	31,522,565	—	—	—
②有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,100,000	18,340,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他（注）	3,029,947	15,086,454	997,574	175,716
合計	39,652,513	33,426,454	997,574	175,716

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2022年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	4,899,207	4,900,290	1,082
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	4,899,207	4,900,290	1,082
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	12,419,810	12,408,647	△11,163
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	12,419,810	12,408,647	△11,163
合計		17,319,017	17,308,937	△10,080

当事業年度（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	13,455,768	13,484,645	28,876
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	13,455,768	13,484,645	28,876
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	9,990,000	9,976,086	△13,914
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	9,990,000	9,976,086	△13,914
合計		23,445,768	23,460,731	14,962

2. その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	10,012,022	9,238,000	774,022
	小計	10,012,022	9,238,000	774,022
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	9,597,996	10,017,000	△419,003
	小計	9,597,996	10,017,000	△419,003
合計		19,610,019	19,255,000	355,019

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	6,778,610	6,336,999	441,610
	小計	6,778,610	6,336,999	441,610
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	12,511,082	13,413,000	△901,917
	小計	12,511,082	13,413,000	△901,917
合計		19,289,693	19,749,999	△460,306

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	72,646	18,927	7,280
合計	72,646	18,927	7,280

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	325,215	97,919	73,703
合計	325,215	97,919	73,703

（デリバティブ取引関係）**1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

前事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**（1）通貨関連**

前事業年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,264,288	-	△73,870
合計			1,264,288	-	△73,870

（注1）時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,129,663	-	△24,321
合計			1,129,663	-	△24,321

（注1）時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（退職給付関係）**1. 採用している退職給付制度の概要**

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度**（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）**

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,049,929 千円	2,324,488 千円
勤務費用	296,556	261,043
利息費用	5,724	7,886
数理計算上の差異の発生額	26,217	△51,020
退職給付の支払額	△58,809	△318,533
その他	4,869	2,382
退職給付債務の期末残高	2,324,488	2,226,246

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	134,197 千円	147,543 千円
退職給付費用	19,557	18,835
退職給付の支払額	△1,342	△1,081
その他	△4,869	△2,382
退職給付引当金の期末残高	147,543	162,914

（3）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,472,031 千円	2,389,160 千円
未認識数理計算上の差異	△48,741	13,153
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,423,289	2,402,314
退職給付引当金	2,423,289	2,402,314
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,423,289	2,402,314

（４）退職給付費用

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19,557 千円	18,835 千円
勤務費用	296,556	261,043
利息費用	5,724	7,886
数理計算上の差異の当期費用処理額	5,631	10,874
確定給付制度に係る退職給付費用	327,469	298,639

（５）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.35 %	0.66 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において68,995千円、当事業年度において75,867千円であり、退職給付費用に計上しております。

（税効果会計関係）**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	375,842 千円	320,663 千円
未払事業税	134,561	113,779
退職給付引当金	742,011	735,588
税務上の繰延資産償却超過額	1,565	2,055
役員退職慰労引当金	5,128	4,945
投資有価証券評価差額	140,574	314,276
減価償却超過額	38,704	48,992
その他	128,909	180,561
小計	1,567,297	1,720,862
評価性引当額	△1,808	△12,818
繰延税金資産合計	1,565,488	1,708,043
繰延税金負債		
特別分配金否認	6,396	10,817
投資有価証券評価差額	145,949	96,919
繰延税金負債合計	152,345	107,737
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,413,142	1,600,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（セグメント情報等）**〔セグメント情報〕**

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**（1）営業収益**

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,500,632

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**（1）営業収益**

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	5,921,322

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （自 2021年4月 1日 至2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月 1日 至2023年3月31日）
営業収益		
投資信託委託業務	29,144,394	27,807,455
投資運用業務（注）	17,750,312	18,365,703
投資助言業務	1,032,738	1,146,302
その他営業収益	—	4,497
計	47,927,445	47,323,959

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

（関連当事者との取引）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,521,634	未収運用受託報酬	1,657,146
								投資助言報酬の受取	120,504	未収投資助言報酬	11,837
								連結納税に伴う支払	3,919,311	その他未払金	3,919,311

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	5,922,395	未収運用受託報酬	1,446,614
								投資助言報酬の受取	118,702	未収投資助言報酬	10,996
								グループ通算に伴う支払	2,065,951	その他未払金	2,065,951

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	700,655円80銭	703,623円97銭
1株当たり当期純利益金額	103,837円87銭	92,657円21銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	11,261,009千円	10,048,489千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	11,261,009千円	10,048,489千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第29期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		18,741,468
有価証券		4,104,124
前払費用		751,780
未収委託者報酬		6,599,931
未収運用受託報酬		5,398,961
未収投資助言報酬		266,359
未収還付法人税等		13,544
その他		27,898
流動資産合計		35,904,069
固定資産		
有形固定資産	※1	226,755
無形固定資産		3,177,724
投資その他の資産		
投資有価証券		43,703,580
関係会社株式		66,222
長期前払費用		7,403
差入保証金		364,445
繰延税金資産		1,592,859
その他		9,895
投資その他の資産合計		45,744,406
固定資産合計		49,148,886
資産合計		85,052,955

負債の部

流動負債

預り金	86,845
未払収益分配金	6,178
未払手数料	2,420,306
未払運用委託報酬	1,715,368
未払投資助言報酬	1,157,149
その他未払金	2,178,751
未払費用	170,292
未払法人税等	573,020
未払消費税等	※2 451,000
前受投資助言報酬	42,405
賞与引当金	652,050
その他	69,616
流動負債合計	<u>9,522,985</u>

固定負債

退職給付引当金	2,494,028
役員退職慰労引当金	20,800
固定負債合計	<u>2,514,828</u>

負債合計

12,037,813

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	<u>8,281,840</u>

利益剰余金

利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	54,965,002
利益剰余金合計	<u>55,644,809</u>

株主資本合計

73,926,649

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 486,524
繰延ヘッジ損益	△424,983
評価・換算差額等合計	<u>△911,507</u>

純資産合計

73,015,142

負債・純資産合計

85,052,955

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第29期中間会計期間	
(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	14,336,875
運用受託報酬	10,106,262
投資助言報酬	557,349
その他営業収益	8,170
営業収益計	25,008,658
営業費用	11,639,819
一般管理費	※1 6,327,756
営業利益	7,041,082
営業外収益	※2 231,266
営業外費用	※3 8,807
経常利益	7,263,541
特別利益	※4 60,023
特別損失	64
税引前中間純利益	7,323,500
法人税、住民税及び事業税	2,077,526
法人税等調整額	148,031
法人税等合計	2,225,558
中間純利益	5,097,942

(3)中間株主資本等変動計算書

第29期中間会計期間(自 2023年4月 1 日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,038,816	△ 8,038,816	△8,038,816
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	5,097,942	5,097,942	5,097,942
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△ 2,940,873	△ 2,940,873	△2,940,873
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	54,965,002	55,644,809	73,926,649

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△254,732	△306,177	△560,910	76,306,613
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△8,038,816
中間純利益	-	-	-	5,097,942
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△231,791	△118,805	△350,597	△350,597
当中間期変動額合計	△231,791	△118,805	△350,597	△3,291,471
当中間期末残高	△486,524	△424,983	△911,507	73,015,142

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第29期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ②其他有価証券 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ③関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ②無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	①賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 ②退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 ③役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 当該契約については、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定については、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間を、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間末 （2023年9月30日現在）	
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額	882,598千円
※ 2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	
※ 1. 減価償却の実施額	
有形固定資産	20,611千円
無形固定資産	302,812千円
※ 2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	51,567千円
為替差益	153,991千円
※ 3. 営業外費用のうち主要なもの	
控除対象外消費税	2,693千円
※ 4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	30,731千円
投資有価証券売却益	29,291千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第29期中間会計期間
（自 2023年4月1日
至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数（千株）	当中間会計期間増加 株式数（千株）	当中間会計期間減少 株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2. 配当に関する事項**配当金支払額**

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,038,816	74,126	2023年3月31日	2023年6月26日

（金融商品関係）

第29期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
①有価証券			
満期保有目的の債券	4,104,124	4,104,490	365
その他有価証券	—	—	—
②投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,151,829	23,090,156	△61,673
その他有価証券	20,551,750	20,551,750	—
③デリバティブ取引 （※）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの	△56,928	△56,928	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格のない株式等と認められるため、上表に記載しておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融商品
第29期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	20,551,750	—	20,551,750
デリバティブ取引（※）				
為替予約	—	△56,928	—	△56,928
合計	—	20,494,821	—	20,494,821

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（２）時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融商品
第29期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	27,194,646	—	27,194,646
合計	—	27,194,646	—	27,194,646

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	5,249,565	5,250,600	1,034
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	5,249,565	5,250,600	1,034
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	22,006,388	21,944,046	△62,342
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	22,006,388	21,944,046	△62,342
合計		27,255,954	27,194,646	△61,308

2. その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注）	6,865,999	7,465,529	599,529
	小計	6,865,999	7,465,529	599,529
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないも の	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注）	14,466,000	13,086,220	△1,379,779
	小計	14,466,000	13,086,220	△1,379,779
合計		21,331,999	20,551,750	△780,249

（注）投資信託受益証券等であります。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第29期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

第29期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資有価証券	1,269,934	—	△56,928
合計			1,269,934	—	△56,928

（注1）時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

区分	第29期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
営業収益	
投資信託委託業務	14,336,875千円
投資運用業務	10,106,262千円
投資助言業務	557,349千円
その他	8,170千円
計	25,008,658千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	3,036,913

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第29期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第29期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第29期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	第29期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
1株当たり純資産額	673,273円29銭
1株当たり中間純利益金額	47,008円17銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	5,097,942千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	5,097,942千円
期中平均株式数	108千株

（重要な後発事象）

第29期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ健康応援ファンドの2023年8月22日から2024年2月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ健康応援ファンドの2024年2月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月22日から2024年2月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。